

平成 2 7 年度第 3 回

小金井市地下水保全会議会議録

平成27年度第3回小金井市地下水保全会議会議録

- 1 開催日 平成28年3月7日(月)
- 2 時間 午後2時00分から午後3時10分まで
- 3 場所 前原暫定集会施設B会議室
- 4 議題 (1) 前回会議録の確認について
(2) 武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発事業(まちづくり推進課関係)について
(3) ボーリング調査データについて
(4) その他
- 5 出席者 (1) 委員
会長 小倉 紀雄
副会長 山田 啓一
委員 土屋 十圀
委員 根本 弘
(2) 事務局員
環境政策課長 大関 勝広
環境係主任 中澤 秀和
環境係 阪本 晴子
(3) その他発言者
まちづくり推進課専任主査 永井 紘作
主任 平野 利直
武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発組合
- 6 傍聴者 4名

平成27年度第3回小金井市地下水保全会議会議録

小倉会長 皆さんこんにちは。2時ちょうどになりましたので、第3回的小金井市地下水保全会議を始めさせていただきます。

それでは早速ですけれども、議題（1）で、前回会議録の確認。前回、平成27年11月30日に行われまして、あらかじめお手元に詳細な会議録が送られていると思いますが、特に何かございましたら。よろしいですか。

土屋委員 あとから読ませていただいて、多分、話し言葉そのままの形でテープを起こしていらっしゃると思うんですが、ちょっと読んだら不自然なところが2カ所ほどありますので、できれば訂正いただきたいと思いまして。

10ページと11ページなんですけれども。

10ページが土屋が話をしている2つ目の下のほう、下から8行目の小金井市さんの雨水浸透施設を世界一だという話をしたところのくだりが、「世界一の知能ですけれども」と書いてあって。ちょっとこれは、多分聞き取りが違っていらっしゃるんじゃないかと思います。要するに世界一に相当するということを使ったわけです。ですから、「世界一の知能です」というのは、おそらくそんなことを言っていないと思います。ですから、そこを「知能です。けれどもそういう」というのを全部削除して、そのあと「ある意味で国が」というふうにしていただければと思います。

もう1カ所、11ページの真ん中辺に、私の話のところの「建てかえて、新しいところに、2階、3階にそれを持っていった」と書いてあるんですが、これ地下の2階、3階なんですね。これが抜けているので、そこを訂正をお願いいたします。

私は以上です。

小倉会長 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

それでは、その土屋委員の発言の2点を修正の上、確認ということにさせていただきます。ありがとうございます。

それでは議題の（2）武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発事業

(まちづくり推進課関係) についての議題です。

この議題については、前回、第2回の今後の方向性ということで、3点ほど宿題といたしますか検討事項、地下3階部分をできるだけ避けてほしいということが1点、地下水の影響調査の観測を行ってほしいということが2点目、3点目は雨水の浸透施設をどうするのか、その3点が引き続き懸案事項だったと思います。それらについて、きょう第3回の委員会で議論をさせていただきたいと思います。

それでは、議題の(2)について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

中澤主任

事務局のほうから説明いたします。

(2) 武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発事業につきましては、前回の会議に引き続きの議題ということでございます。

本日、回収用というところでお配りした資料につきましては、こちらのほう、前回の会議の段階のものと変わらないところでございます。といいますのは、一番裏面のスケジュールのほうをごらんいただきますと、現在、平成27年度で、まだ実施設計の最中ではございまして、前回11月から2カ月から3カ月程度経過しているところでございますが、特段まだ設計自体が定まっているところはあらず、新しいものをお示しする段階というところではございません。

事務局のほうから前回の会議の中で議題になりました幾つか先生方からのご指摘を、事務局のほうから少し宿題の回答という形で挙げさせていただきます。と思います。

1点目につきましては、先生方のほうから地下3階以上の家屋につきましてでございますが、市内に今回、第2地区市街地再開発事業につきまして、地下3階の設計というところで、市内にどれだけ地下3階の建物があるのかというところで、事務局のほうで調査をいたしました。

こちらにつきましては、市の資産税課のほうで家屋調査データを所持しておりまして、そちらのほうから統計的なもので挙げさせていただいたところ、市内の地下3階以上の家屋につきましては1棟存在するというところで確認のほうはとれています。

もう1点、先生方からのご指摘で、第1地区の地下水位のデータに

つきまして、こちらのほう、当時の再開発、都市再生機構のほうから市のほうにデータがあるのか、あるいは都市再生機構がデータを持っているか確認をしてほしいというご依頼をいただきました。

都市再生機構のほうにまず確認させていただいたところ、やはりこちらのデータにつきましては、文書の保存年限の関係で、現在のところ本市の地下水位調査のデータは所持してないというご回答をいただいております。

また、当時の再開発課、市の職員でまだ再開発課に所属している職員がいましたので、データの所在につきまして事務局のほうでその職員に聞いてみたところ、やはりそちらのデータにつきましては、議会のほうで提出したようなこともあったんですが、事務局で議会資料の検索をかけましたが、特段地下水位の調査のデータというところにつきまして見当たるものがおらず、こちらのデータにつきましては、申しわけございませんが、そろえることができませんでした。申しわけございません。

事務局のほうからは、前回の会議でいただいていたご指摘につきましては、このような回答になります。

あとは、細かな今後のスケジュールや現在の状況につきまして、再開発組合さんのほうから説明をお願いします。

山田副会長　　ちょっといいですか。今の市のほうのご説明ですが、第1点目の地下3階が1カ所あるというんですが、それはどこですか。

中澤主任　　こちらのほう、場所がこの建物の北東なんですけれども、ちょうど消防署の東向かいにシャトー小金井という建物がございます。そちらのほうで建物構造上地下5階ということになっているところがございます。

山田副会長　　地下5階。

中澤主任　　はい。

山田副会長　　それはいつ建てた。

中澤主任　　これは今、築40年以上経過しているというところで、建築基準法の関係とか、あるいは当市の都市計画が定められる前に建築した建物だそうで、もろもろ、いわゆる容積率の関係とか、そういったものは現在の基準からはクリアはしてないような建物と聞いております。

山田副会長 じゃあついでにもう一つ。

その地下水位の関係のところですが。送っていただいた検討委員会、平成16年のやつには、タカムラ先生からモニタリングをなささいという指導があって、事前事後1年以上継続という、問答、記録が残っているんですが。

まずそのモニターをしたのかどうかということとはわからないんでしょうか。

中澤主任 その地下水位調査をかけたかどうかということですか。

山田副会長 はい。この送っていただいた報告書の中には、先生からのご意見というところで、最初の第1回目のところに、平成16年の議事ですが、事前事後のモニタリングをなささいということが書いてあって、最低1年以上は継続することというようなことが書いてあるんですけども。

中澤主任 そうですね、こちら、当時、再開発課が市役所にございまして、そちらのほうに当時在籍していた職員の何人かに確認はしているんですが、当然そのデータにつきまして、調査をしたという形ではあるんですが、その調査結果自体がまず先ほど申し上げたとおりなんですけれども、都市再生機構のほうには、現在、文書保存年限の関係で所在しておらず、また市役所のほうでも、再開発課という部署自体が現在存在していない関係もございまして、そのあたりの確認のほうは、私のできる限りことはさせていただいたんですけども、現在、それに該当するような資料のほうは市では見当たらないということでございます。

山田副会長 この報告書は丁寧にとってあって、何を言ったかよくわかったんですけど。そうでしょうか。わかりました。

では、再開発組合のほうからお願いいたします。

再開発組合 よろしくお願いいたします。

本日は先ほど中澤さんからご説明があったとおり、実施設計を現在進捗している段階で、ちょうど来週の金曜日に納品という形になるので、ちょっと設計者は来てはいないんですけども、我々コンサルタントと事務局のほうで対応させていただこうかと思っております。

お配りしているペーパーで簡単にスケジュールの確認をさせていた

だきたいんですけれども、一番裏のスケジュールとなっているところをごらんください。先ほど来からご説明しているとおおり、現在は実施設計と権利変換計画の作成というものを行っております。来年度の権利変換の認可申請を得て、現在の予定では前回と変更はないんですけれども、平成29年の1月ごろから解体着工に入れたいかという形で事業を進捗しているところでございます。

その後、本体工事といたしましては平成29年の4月から工事を開始いたしまして、建物の完成といたしましては、平成31年度末、平成32年の3月という形で現在計画を行っております。

前回から今回にかけて、ちょっとご相談させていただきたいことが出てきましたので、そちらの内容についてなんですけれども。前回の議題の中で、2番の地下水の影響調査観測を行ってほしいという中で、組合としては前向きに取り組んでいきたいというようなご説明をさせていただきました。観測井戸を設けることについては組合の中でも了承はされております。位置等については今後の議論にはなってくるんですけれども、防災関連ですね、ちょうど地域に対する防災へ役立つ施設として防災井戸もつくろうよという話も小金井市の地域安全課さんとお話しさせていただいているのがありますので、組合といたしましては、防災井戸と観測井戸というのが兼ねられるような形で計画ができればいいのかなと思っております。

ここからが新しい、きょうのご相談になってくるんですけれども。組合として今の再開発組合というのは、事業が完成したら解散して清算してなくなってしまう組織になってしまいます。もちろんこの再開発組合で取り決めたことというのは、マンションの管理組合のほうに引き継ぐということは可能にはなってくるんですけれども、管理組合というのはもちろん地下水に関して専門的な知識もないというところで、観測井戸をつくるのはいいんですけれども、今後観測していくこと、また維持管理していることというのは非常に難しいのではないかとというお話し合いの結果が出ました。

今回のご相談といたしましては、そちらの管理、また観測については小金井市さんのほうで行っていただけないかというのが1点目のご相談です。また、その新しい井戸を整備に当たって、まだ井戸の仕様

等は検討できる段階ではございますので、どうやったら観測しやすい井戸なのか、また深さはどれぐらいあったほうがいいのか、管理のしやすさというのはどういった井戸の工夫があるのかということをご相談させていただきまして、その点を盛り込んだ上で次回7月にお持ちさせていただければなというふうに思っております。

今回のときには、それに合わせまして、先ほど来実施設計の完了というのが来週になっておりますので、実施設計で実際どれぐらいの深さを掘っていくのかというお話もさせていただこうかと思っております。また、特定業務代行者も決まっているところもありますので、ちょっと出てくるか微妙にはなってくるんですけども、具体的な施行計画みたいな話までいけたら満点かなというふうに思っております。

そういうところで、本日のご相談としてはそんな。

山田副会長 防災井戸の位置は。

再開発組合 防災井戸の位置なんですけれども、1階の平面図になるんですけども、こちら側がフェスティバルコートになりまして、こちらが市役所第2庁舎になります。今こうやって大きな広場を計画しておりまして、敷地内通路というのを都市計画で計画しております。

山田副会長 武蔵小金井は駅はどこ。

再開発組合 駅がこっちです。こっちが小金井街道で、こっちが連雀通りです。

ここも小金井市さんの持ち物になる道路と広場になってくるんですけども、この道路と広場の敷地内通路に面したというか、このあたり、この建物の際あたりというのに計画は今行っております。この位置よりもちょっと表に出したほうがモニュメント的にもいいんじゃないのという話もご相談させていただければなと思っております。

山田副会長 場所的には、一番敷地の南側のほうがいいと思うんですけどね。

再開発組合 こっちということですか。

山田副会長 ただ、観測影響調査をするには、やはり建物のすぐそばじゃなくて、多少離れた下流側のほうが。

再開発組合 ただ、地下を掘っている範囲は結構際まで地下を掘っているというのもありまして、ちょっとごめんなさい、先ほどこれからの検討ですという話はさせていただいたんですけども。

山田副会長 ああ、上と下違うんだ。

再開発組合　　ちょっとこのあたりがオイルタンクを埋めるという計画もありまして、なかなか、範囲としてはこのあたりで動くというようなイメージです。

山田副会長　　交差点のすぐ北西部になるわけですね。右下が前原の交差点ですかね。

再開発組合　　ここが交差点です。

ここに今マンションが2棟あると思うんですけども、そのマンションの裏のあたりという。

小倉会長　　今、お願いという形で観測井戸、防災井戸をも兼ねるということですが、設置後の観測、維持管理を小金井市さんのほうでやっていただきたいということ。2番目、その観測井戸、防災井戸をどこにするか、深さをどのぐらいにするかということの質問があったんですけども。

1点目のほうはいかがでしょうか。

山田副会長　　ちょっといいですか。その防災井戸だと多分、浅いと出ない、深井戸でないと水が取れないと思うんですが。

再開発組合　　そうですね。

山田副会長　　観測という観点でいうと、浅いほうの地下水のほう心配ですので。両方兼ねることができるのかどうかというのは心配なんです。

どれぐらいの水量を確保するのかによって違いますけれど、よくこの程度のコミュニティの防災井戸、50メートルぐらい深いところを掘ってますよね。

再開発組合　　防災井戸だと50メートルぐらい。

山田副会長　　ざっと言うとそんなような感じだと思うんですけど。

ただ、今その湧水を含めた環境調査という点でいうと、浅い水がほしいんですよ。だから、まあ2つつくれば一番よろしいんですけども。

再開発組合　　2つも穴があると。

土屋委員　　1つはね、前の機構さんが調査をしたときに地下水のコンター図をかいたりしてますよね。それで、流れも予測をしてましたよね。ですから、そういった建物のことを考えなければ、やはりそういう重要な場所に、大体流れが北西の方向から東あるいは南東のほうに向かって

ますからそういう位置と、今までの観測したデータがあって、そういう変動の中でちゃんと観測ができるような深さ。私も浅井戸と深井戸というのが必要だろうと思うんですけどもね。

それを参考にして机上で議論しないと、ちょっとどこだというのは。

ただし、建物の配置が決まれば、空間的なところの制約は受けるでしょうからね。だから、その兼ね合いで位置も決める必要があると思うんです。

再開発組合 わかりました。もちろん第1地区のデータをいただいておりますので、それを見た上で、この位置がいいというのを逆にご提案させていただいたほうがよろしいかと思えます。

土屋委員 もう一つ、ちょっと前の委員会のことを思い出したんですけども。まだ機構さんがこういう話をする前に、実は小金井市さんは先ほどから申し上げているように世界一の浸透施設をつくって、それである意味では水循環基本法を先取りしたような形でいろいろやっていたらっしゃる、そういう姿勢があるわけですよ。そういう伝統ができていて。

それで、私が前に申し上げたんですけども、地下水に対して非常に実践的にも啓蒙的にもいろいろやっていたらっしゃるので、地下水の時計をつくったらどうかという話をしたことがあるんです。それはなぜかという、福井市の大野盆地というのがあるんですけども、大野盆地は地下水100%近いまちなんですよ。消防署のところに地下水の、本日は何メートルと、いつもね。そうすると使っていることが随分わかる、市民が見ているわけです。

そういうものを象徴的につくってあげると、皆さんがシンボリックにも、ああここは地下水に対して熱心な自治体であるということが見えやすいわけです。たまたまそこに消防署があるんですけどね、消防とは関係なくてもいいんですが。いろいろ欲張っているんですけども、そういうようなものも兼ねてやると、せっかく地下水、そこにはちゃんとデジタル的にデータが見えるようにして、今は簡単にできすからね。そうすると浅いところにあるにしろ深いところにあるにしても啓発にもなるし、よろしいんじゃないかなと。それは前に議論したことがあるんです。

再開発組合 すごくおもしろそうな話だなという感じです。ただ、はかっている

も、あまり市民が知ることというのがないと思いますので。

小倉会長 わかりません。

土屋委員 市民に、いわゆる見える化をするということが必要ですね。

再開発組合 最近、電力とかも見える化したりとか、そういったことは結構はやりではあったりするので。費用対効果——効果じゃないですね、費用はどうかというところにはなってしまうんですけども。

土屋委員 先ほどのね、実際に市のほうがどういうふうに、今度は管理だとすると。建設と維持管理というのはそういう費用の問題も何とも言えないんですけども。そういうのを考えて。それは還元すると思います。

再開発組合 ちょっとご意見として。

小倉会長 ぜひご検討ください。それから基本的には防災井戸、多分、50メートルぐらい深くなるので、それとは違う今までの浅層の地下水の流れを参考にした形の浅いところに観測井戸をつくって、そこで見える化ができるとシンボリックな存在になるというのはどうかというご提案があったので、ぜひ検討していただきたいと思います。

再開発組合 わかりました。浅井戸というお話がでているかと思うんですが、すみません、あまりよくわかってないんですけど。

地下水が大体10メートルぐらいでという話があって、地盤調査の結果から出ているかと思うんですけども。10メートルだったら、大体倍ぐらい掘ったとか、それぐらいのイメージですか、浅いというのは。

山田副会長 おそらくそれで十分だと思います。20メートルぐらい掘れば、一番深いです、そこはね。

再開発組合 市内、坂上で観測井戸ってあったりしますか、いっぱいあるんですか。

山田副会長 あります。

再開発組合 そのあたりは大体20メートルとかそれぐらいの深さで。

山田副会長 私がしたのは大体20メートルぐらいです。

再開発組合 わかりました。

山田副会長 それと防災用井戸というのは、維持管理はポンプかなんかをつけるんですかね。

小倉会長 防災井戸はどうなんでしょうか。その辺の、さっきの観測は市のほ

うでお願いしたいということだったんですけど、防災井戸のほうはどういう形になるのかな。

再開発組合　　まだそちらも、地域安全課さんと細かいことを打ち合わせたわけではありませんので。できれば、せっかく広場もありますので、このマンションに住んでいる人、商業施設に来ている人だけじゃなくて、ほかの人でも有事のときには使えるような仕組みというのを考えると、やはりマンションの管理組合というよりも小金井市さんが使えるようにしておいたほうが、行く行くはいいのかなというふうには思っております。まだ全然決まってはいません。

土屋委員　　よく今、あちこちで防災用井戸ということでやっていらっしゃるのは、手こぎのポンプを置いてますよね。

再開発組合　　そうですよね。

土屋委員　　それを置いて、それは実際上何らかの形で何かの災害時に緊急な水ということで提供できるんですけど、井戸が一番目立ちますよね。

再開発組合　　見た目的にですね。

土屋委員　　だから、そういうシンボリックなものにするのか、実務的にちゃんと役立つようにするのかということもある。

再開発組合　　まあ、両方ですね。

土屋委員　　両方でしょうね。

小倉会長　　手押しだと、そんな50メートルは無理。

土屋委員　　無理ですよ。電動じゃないと。

小倉会長　　だから、その辺をどうするかね。

土屋委員　　そうそう、だから実用的だとなると、それこそ普通の民間にある井戸のように深く断面も大きくとらないとね。実用的にほんとうにポンプでくみ上げるなら。

小倉会長　　だから、防災だとね、電気をどうするかという問題も起こってきちゃうので。

土屋委員　　電源も必要ですよ。

小倉会長　　そうですよね、電源が必要になってくる。

土屋委員　　ほんとうにそうなる。

再開発組合　　そうですよね、動力が必要になる。

小倉会長　　自家発電みたいな。

土屋委員 どこまでやるかということになりますよね。

再開発組合 50メートルをもし掘ったときは、電動以外で上げることは考えられるんですか。

土屋委員 それは難しいでしょう。

小倉会長 モーターでくみ上げますか。

山田副会長 湧水が上がってくるけど、それにしてもね。

土屋委員 その辺、現実的に。

小倉会長 そうですね。

両方とも小金井市さんのご協力を得たいということで、組合はできちゃったら解散されるということで、管理組合へある程度引き継ぐことになるんだけど。そういう専門的な継続的な管理ができるかとなると、やはり小金井市のほうで検討してほしいというようなご要望なんですけれども。

小金井市さんのほうで、少し検討していただけますか。即答はできないだろうけど。

中澤主任 そうですね。即答はできません。

まず1点目なんですけれども、いわゆる管理と調査というところで、2つに分かれると思うんですね。

いわゆる調査につきましては、市のほうでも定期的に年4回、水質調査を行っておりますので、そちらと兼ねて、こちらの建物ができて、当然事業といいますか建物の建設途中とか、そういうところでの観測につきましては再開発組合さんをお願いしたいんですけれども、建物が完成したのちにつきましては、調査につきましては、若干予算の問題は残るんですけれども、今地域14カ所の調査を行っておりますので、そちらの調査ポイントの1つに加えて、15カ所という形で行うような方向性もあり得るのかなというところではございます。

もう1点目の管理につきましては、いわゆる今回建物の南東側につくる防災用井戸のところ、通常防災用井戸といいますが、地域安全課のほうで防災用井戸という形で登録をするというだけで、市で管理とかそういったことを行っているわけではないということでございます。

こちらのほうは、あくまで例えばメンテナンスの費用の一部助成と

か、登録した井戸につきまして少し壊れてしまったりとか、そういった部分で修理代を一定賄っていたりとか、あるいは定期的な水質調査、防災用水でございますので、飲料用というところの調査でもございますので、そういったところの調査部分を賄うというだけで、市で管理を行うというわけではないので。その部分と、あとはどこが管理するかといった話になってくると、そこはまた調整が必要になってくるのかなというところでございます。

小倉会長 調査、その浅井戸を仮につくれば、今まで市のほうでずっと定期的にやっておられるので、その中の1つとして調査を増やすことは、まあ予算的なこともありますけれども可能であろうと。管理については少し調整が必要だというようなことのようにです。

組合さんのほうはそんなことで、市との調整ということで。

再開発組合 はい、今後話し合っていこうと思います。組合のときに話し合った事項は、おそらくは管理組合に。

小倉会長 引き継ぐと。

再開発組合 組合のときに協定か何かを多分組んで、そのあと、管理組合に引き継ぐというような形になる。

小倉会長 では、うまく管理組合のほうに引き継いでいただいて、市と引き続いて協議するという形をとっていただきたいと思います。

山田副会長 ちょっとよろしいですか。

小倉会長 はい、どうぞ。

山田副会長 一番気になっている地下3階部分の取り扱いですが、間もなく実施設計ができるのでということですが。おそらく実施設計ができてしまったら、もうなかなか難しいと思うんですけども、大体どういう方向に作業が進んでいるかということをお教えいただけますか。

再開発組合 前回ご提出させていただいた、今お配りしている資料とほぼ変わらず、色がついているピンクの部分が地下3階と申し上げているんですけども。何度もこれをご説明して申しわけないですが、地下3階と言っていたのは、基本設計のときに地下1階部分に中2階みたいな形で一部地下1階になっている部分があった。そこのちょこっとの部分を含めて地下1、2、3階と数えていたんですけども。その地下1階部分というのは実施設計の段階ではなくなりましたので、今実質的

には4ページに書いてある断面図のとおり地下2階です。どこから言い方を変えればいいのかというのが悩みではあるんですけども、今は地下2階だをご認識いただきたいと思います。範囲については、地下2階平面図と記載させていただいている、このピンクに塗っている部分がおおむね地下2階の範囲になりそうだというところです。

この間もご説明したとおり、基本設計で1,700平米あったのが、今何とか1,000平米程度に落ちつきそうかなというところがございます。

土屋委員 ちょっと関連で質問してよろしいですか。

小倉会長 はい。

土屋委員 前回の議事録でも書いてありますけれども、タカムラ先生の検討委員会の中で、地下水の二次元、三次元的な解析をされたというお話で、私はそのときに観測が13年ぐらい、平均降雨とかあるんで、渇水のようなときとか、あるいは平成2年のときのような2,000ミリも降るようなときとか、そういうようなとき、つまり地下水もそれだけ変動の幅が大きいわけですね。そういうデータはほんとうは必要じゃないかということをお願いしたんですけども。

三次元の解析、前にいただいた資料は平面的にしか見えなかったんで、カラーで、動きがわからないわけですよ。地下水の動きが平面的でしたよね。

再開発組合 我々が出したもの。

土屋委員 そうそう。

再開発組合 掘ったところ、そうですね。

土屋委員 そうそう。だから、検討委員会で二次元、三次元的にやっていらっしゃるんだったら、そういうデータがあるじゃないかと私は確か申し上げて。そうすると、三次元的な検討をしていけば、例えば今の構造の地下2階、3階に当たる部分が、多少どのような流れになっているのかということも、ほんとうはわかるはずだと思うんです。だから、その資料がなかったんで、平面的だから何とも言いようがないわけですよ。

先ほど、相当前のデータだからもうないような話だったので、ほんとうにそれは残念なことだと思う。タカムラ先生だったら持ってい

っしやるかもしれないけれども。

そういう点で、そのために今議論するときには力が生かされないで、どのくらい変化しているのかということがわかるわけですね。それは何とも言いようがない部分がどうしてもあるわけね。

それで、そういうときにそういうものを組合さん、あるいは住都公団さんのほうからいろんな資料を見ていらっしやるのかどうかわかりませんが、何か議論のもとになるものがないと、ちょっと見えにくい部分があるんですね。それは漠然とはわかりますよ、地下の空間部分が、地下水のもともとのあった部分がどこかいくわけですから。もう見当たらないということなんですよね。ちょっと残念なことなんですけど。

小倉会長 カラーで補足でね。ちょっとよくわからないです。

土屋委員 あれ見ただけで、カラーの平面図だけでは全然わからないですよ。上からだけですからね。

山田副会長 おそらく、91年からこの辺では一番水位が高くて、通常より3メートルぐらい上昇して、新小平の地下水位が10メートル上昇しました。この辺はそれほどでもないですが。

そうすると、礫層が完全に水浸しで、ローム層の一部にも入るんですね。だから、今、2階と称せられるところ1000平方メートルで多分浮力を受けることになるだろうし、礫層に到達する構造物はできるだけ避けたいというのが私の危惧ですね。

小倉会長 過去の変動も非常に水位が高いときもあったということを想定をして考えていく必要があるだろうということだと思います。どこまで具体的に反映できるのかどうか。

土屋委員 もう一つ、今の配置の説明を受けて、先ほどの防災用、観測用井戸ができるとすると、制限はこの一番右側の下のほうになってしまうざるを得ないですかね、構造物の配置上。

再開発組合 そうですね。

土屋委員 右側の下のピンクの部分、右側の下の南東の角の入り口みたいなどころにならざるを得なくなっちゃいますよね。

再開発組合 はい、空いているところはそうですね。

土屋委員 そうすると、これが10メートル以上の地下、これが立ち塞がるよ

うな形になりますよね。

再開発組合 はい、イメージとしてはそうです。

土屋委員 イメージとしてはね。大体、この北東から東に向かうような感じに流れているのに、ここの地下2階、3階のところが立ち塞がるような形、その観測井戸が位置的にいうと。

小倉会長 そうですね。

土屋委員 そうすると、それが十分意味を成すかどうか。多分、長い目で見れば、地下水がバランスして川の流れにダムをつくるような形にはならないだろうと思うけど、長い目で見れば回り込んでくるでしょうけどね。それにしても影響はあり得るんじゃないかなと思いますね。右下にあるわけですね。

小倉会長 そうですね、これだけ大きいやつがね。

土屋委員 はけの方向に向かっていますからね、地下水の流れは、南東方向か。

再開発組合 おっしゃることはすごくよくわかるので、いただいた意見を参考にちょっと計画させていただきたいとは思いますが、

あとちょっと考えられるものとしては、この部分、今、植栽になっているというのは、現地に行かれた方はイメージがあると思うんですけど。ここは小金井市さんの道路の中にはなっており、歩道的な空間になっています。今回の開発でこの植栽も含めて少し工夫ができないかということ、最近検討し始めたところでございます。

あわよくばと言ったら変な話ですけども、ここに来られるものであれば、北側に行こうとか、小さな部分になりますので、小金井市さんの持ち物になって管理もしてという形になる。どうなのかなという、まだこれ、全然検討にもいっていないような話なんですけど。

小倉会長 建物に直接の影響は少ないですよ。

土屋委員 そうですよ。だから、例えば深いところだったら逆に、地下3階の深いところ以上のボーリングだったら、こちらでやればいいし、浅いところだったら向こう側にやればいいしと、そういうこともあり得るわけですね。

再開発組合 はい。

土屋委員 だから、地下の構造物の配置によって、検討しなければいけないかもしれないですね。

再開発組合　　そうですね。

土屋委員　　ちなみに、ほかのところは何メートルぐらいでしたっけ、この2階、3階の地下部分以外のところは。

再開発組合　　10から12ぐらいですね。

土屋委員　　それでもそんなにありますか。地下1階だけでも。ほかの杭なんかを入れているところは。

再開発組合　　地下1階の下に雨水貯留のキット、空間がありますので、それはそれで放流する前に一たん貯めておく施設が必要ですので。

土屋委員　　わかりました。

小倉会長　　実施設計が来週にも出てくるということなので、どの程度、きょうの意見がどこまで反映できるか、ぜひ検討していただければと思います。適切なコメントがございましたので、少し検討していただきたいと思います。

　　　　　　　ほかはこの件についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

　　　　　　　きょうの意見を反映させて実施設計を出していただいて、次回、いつごろになるかわらないですけど、次回の保全会議に提出していただくという順番になると思いますので、よろしくご検討いただければと思います。

　　　　　　　議題の（2）はよろしいでしょうか。

　　　　　　　よろしければ、次の議題（3）ボーリング調査データについてということで、事務局のほうからお願いいたします。

中澤主任　　はい。議題の（3）ボーリング調査データにつきましてでございます。お手元の資料、ボーリングデータ一覧をごらんください。

　　　　　　　1番、（仮称）クリオ武蔵小金井Ⅱ新築工事というところがございます。今回はこちらのボーリングデータ1件のみという形になります。

　　　　　　　所在地につきましては、小金井市本町五丁目1674番の1号、敷地面積1,223.08平米、新築面積が643.61平米、建物階数は地上6階、地下なし、主要用途が共同住宅、建物構造は鉄筋コンクリート、基礎工法は既製杭という方法でございます。

　　　　　　　添付の資料のA3判の資料のほうをごらんください。こちらのほう、杭状図及び杭状でボーリングデータのほうを提出いただいております。ご審議をお願いいたします。

小倉会長　　今回は1件で、クリオ武蔵小金井の新築工事で地上6階、地下はなしというところの共同住宅で、基礎工法は既製杭ということで、A3の図面が添付されています。ご検討ください。ご意見がありましたらお願いいたします。

山田副会長　　柱状図の孔内水位というのが、これが水位ですよ、地下水の。1枚目の柱状図がついていて、N値が測られている場所、これがマイナス9.21メートルあるいはマイナス8.53メートル、これが地下水ですよ。

小倉会長　　ああ、そのようですね。

山田副会長　　あとは、△がついているものが杭の先端。

小倉会長　　杭の先端が15.3。

ボーリング調査したのは2カ所で、杭の数が。

土屋委員　　杭の数は21本と書いてありますね。

小倉会長　　21本と書いてありますね。合計21本。

土屋委員　　深いのはどれぐらいなのかな。全部21本なら、15メートルぐらいになるんですか。

中澤主任　　そうですね、4枚目ごらんいただきますと、左側の上の部分ですね、杭リストというのがございます。その中で杭実長という形で実際の長さというところで14メートルのものと13メートルのものがあると記載がございます。

小倉会長　　まあ、14メートルのほうが多いですね。

土屋委員　　14メートル、10本、ほとんど14メートルですね。1本が13メートル、14メートルが21本、結構多いね。

小倉会長　　かなり数は多いですね。

土屋委員　　結構数が多いですね。

小倉会長　　線路のちょうど北側です。武蔵小金井ちょっとはずれのほう。

まあ野川の崖線からは少しはずれてますね、はずれるというか、少し距離はあるかな。

山田副会長　　こうやって見ると、12メートルぐらいでN値が急に大きくなりますよね。

小倉会長　　そうですね。

山田副会長　　もうちょっと短くやれないかね。14メートルだったり13メー

ルというところ。

小倉会長　もうちょっと短くしてもいい。途中で出口が小さくなるところが2カ所あるんでね。ですから、そこを見越しているのかな。

土屋委員　何階建てマンションですか。

小倉会長　6階のマンションですね。途中で出口が小さくなる層がなければもっと短くていいんでしょうけどね。2カ所、そこまで入れるという考え方も可能ないですね。

まあしょうがないですかね、ここは。

土屋委員　はげから見るとちょっと北西の方向ですけどね。耐震設計上、検討されているんだろうと思うので、構造物の基準上、そうさせるを得ないものがありますけどね。

小倉会長　そうですね。じゃあ、ちょっとはげに南東へは少し距離はあるんですけども。途中、出口が低くなる、また小さくなるところもあるので、それを越えて杭を入れて、建物を安定化させるという考え方だと思うので、設計上やむを得ないだろうというような考えでよろしいですか。ありがとうございます。

根本委員、何かございますか、その他のことで。

根本委員　特に。

小倉会長　よろしいですか。

では議題（3）は以上で、1件、建築上の建物の安全上、了承するというようにさせていただきます。

その他ということで事務局のほうで何かございますか。

中澤主任　はい、事務局のほうから2点ばかり事務的なところでご報告といたしますか、お願いをさせていただきます。

1点目につきましては、根本委員以外の先生方のお机の上に、小さい先生方それぞれのお名前を記載した紙がございます。そちらのほうは源泉徴収の関係で先生方の生年月日等のデータのほうを調査したいと思っておりますので、そちらのご記入を得ましたら、本日は事務局のほうで持ち帰りさせていただきます。

もう1点につきましては、地下水保全会議の先生方の任期のほうが今年度3月28日をもって満了という形になります。事前に実は風間委員のほうから、次回以降、申しわけないですが変更というところで、

次回の委員を辞退したいというお願いがございました。後任につきましては、事務局のほうで人選を進めているところでございます。

事務局のほうといたしましては、引き続き先生方に更新という形をお願いをさせていただきたいところでございます。万が一の話等ございましたら、事務局のほうまでご連絡をいただければということでございます。

事務局のほうからは以上でございます。

小倉会長

ありがとうございました。

では生年月日を書いてご提出ください。

それから今期は3月28日で満期になるので、来期は事務局のほうで後任といいますか、委員は検討中ということですので、よろしく願いいたします。

では、議題はそれで。

それでは3番目の次回の日程ということで、事務局のほうからお願いいたします。

中澤主任

先ほどお話ししました先生方の任期の更新というところがございます。こちらのほう、7月に改めて事務局から委嘱という形をお願いするような形でございます。ですので、例年どおりの7月、11月、3月という形で地下水保全会議のほうを1年間につきましても予定させていただいております。以上です。

小倉会長

はい、ありがとうございました。来年度、28年度も3回を予定しているということで、7月、11月、翌年の3月ごろということで、もし委員の皆様、継続されるようでしたら、またよろしく願いいたします。

では閉会でよろしいでしょうか。何か事務局、よろしいですか。

本日はどうもありがとうございました。

— 了 —